

年度	協議会・幹事会	主な内容
令和3年度	R3年6月29日：幹事会 書面確認	・ R2実施した取組内容 ・ 取組の見直し（R3～R7）
	R3年7月9日：協議会 書面開催	・ R2実施した取組内容 ・ 取組の見直し（R3～R7）
令和4年度 ～令和7年度	幹事会 （必要に応じて開催）	・ フォローアップ等
	出水期前：協議会	・ 取組内容の確認 ・ 今後の取組について

※協議会・幹事会は年1回の開催を基本とするが、必要に応じて適宜開催する場合がある。